

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 病院事業会計

事業名	横浜市病院事業		
事業開始年月日	S35. 10. 18	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	横浜市	職員数* (H19. 4. 1現在)	1,180
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	18.7%(H18)	公営企業債現在高(百万円)	76,030
累積欠損金(百万円)	27,566	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務(百万円)	0	財政力指数*	0.95(H18)
資金不足比率(%)	資金不足なし	実質公債費比率*(%)	26.2(H19)
		経常収支比率*(%)	91.4(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	横浜市病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	横浜市病院事業管理者 原 正道
既存計画との関係	「横浜市立病院経営改革計画（17年度～20年度）」
公表の方法等	ホームページへの掲載、市会常任委員会等への報告
基本方針	平成17年3月に策定した「横浜市立病院経営改革計画（計画期間：17年度～20年度）」に基づき、 (1) すべての市民が、質・量ともに充実した医療を安心して受けられるよう、市立病院は、地域に必要とされる政策的医療等の中心的な担い手としての役割に加え、地域医療全体の質向上に資するための先導的な役割を果たす。 (2) 病院経営に関する権限と責任の明確化を図り、徹底した経営改善に取り組むとともに、一般会計負担の縮減を図る。 ことを基本方針としています。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	507	1,829	564	2,900
	補償金免除額	68	377	99	544
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	病院事業債（市民病院）	507	1,829	564	2,900
合 計 (A)		507	1,829	564	2,900
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		507	1,829	564	2,900

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>(1) 市民病院 市民病院は、減価償却費や企業債償還に係る費用の増大等により、収支が悪化しましたが、経営改善に努めたことから、徐々に好転し、平成15年度決算においては経常利益を計上するに至り、以来、平成18年度決算まで4年連続で経常利益を計上し続けています。 今後も、一層の経営改善に取り組み、本市の経営改革計画の目標である、経常収支の均衡維持と一般会計負担の縮減を図ります。</p> <p>(2) 脳血管医療センター 脳血管医療センターは、急性期から回復期までの一貫した治療に取り組む脳血管疾患専門病院として開院しましたが、脳血管疾患特有の症状への対応で、不採算とならざるを得ない状況となっています。しかし、自立的な経営を目指す観点から見て、経営改善を図っていく必要があるため、本市の経営改革計画において、脳血管医療センターの不採算の要因を適切に評価し、政策的医療の位置づけの中で、一般会計繰入金の適正化・明確化を図ったところです。 現在は、この経営改革計画での整理のもと、適正な一般会計繰入金と資金収支の均衡という目標の実現に向けて、一層の経営改善に努めています。</p> <p>(3) みなと赤十字病院 指定管理者による運営となっており、基本的には、入院収益等の診療報酬は本市歳入したうえで、それと同額を診療報酬交付金として指定管理者に交付する仕組みとなっています。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 収入の確保 診療報酬への的確な対応を図ることにより、収入の増額に努めます。また、適正な自主料金の設定について検討します。</p> <p>課 題 ② 経費の削減 徹底した経費削減を図るため、事務管理部門の再編・統合や専門的な人的委託についての複数年度契約などを検討します。</p> <p>課 題 ③ 人件費比率の逡減 医業収益に占める人件費比率を逡減させ、収支上、均衡のとれたものとしします。</p> <p>課 題 ④ 資産の有効活用 旧港湾病院跡地のうち、当面、病院事業に影響のない土地について、有償貸付を行います。</p>
留意事項	<p>みなと赤十字病院の収支 診療収入を全て指定管理者に交付し、資金収支が均衡するスキームのため、現金支出を伴わない減価償却費等が経常損失として発生するが、資金不足が発生することはなく、経営上のリスクはありません。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）【脳血管医療センター】

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益	收 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	3,275	3,588	3,584	3,576	3,031	3,511	4,108	4,108	4,108	4,108	
		(1) 料 金 収 入	2,957	3,307	3,334	3,209	2,664	3,145	3,742	3,742	3,742	3,742	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	収 入	(3) そ の 他	318	281	250	367	367	366	366	366	366	366	366
		2. 医 業 外 収 益	2,024	2,073	1,816	2,491	2,449	2,554	2,486	2,487	2,477	2,465	
		(1) 補 助 金	186	182	154	237	245	233	201	213	213	213	
	入	他 会 計 補 助 金	185	181	153	236	245	232	200	212	212	212	
		そ の 他 補 助 金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		(2) そ の 他	1,838	1,891	1,662	2,254	2,204	2,321	2,285	2,274	2,264	2,252	
	収 支	支 出	収 入 計 (C)	5,299	5,661	5,400	6,067	5,480	6,065	6,594	6,595	6,585	6,573
1. 医 業 費 用			7,191	7,380	7,067	6,705	6,151	6,657	6,817	6,925	6,941	6,979	
(1) 職 員 給 与 費			3,528	3,584	3,463	3,426	3,331	3,406	3,481	3,481	3,481	3,481	
支 出		基 本 給	1,487	1,449	1,418	1,442	1,416	1,538	1,613	1,613	1,613	1,613	
		退 職 手 当	128	281	224	148	195	148	148	148	148	148	
		そ の 他	1,913	1,854	1,821	1,836	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720	
支 出		(2) ① 材 料 費	742	857	868	784	489	531	631	626	620	620	
		う ち 薬 品 費	460	505	531	476	307	386	273	326	334	331	
		② 経 費	1,247	1,270	1,167	1,129	1,093	1,073	1,140	1,130	1,130	1,130	
支 出		う ち 委 託 料	861	893	838	798	739	798	798	766	766	766	
	③ そ の 他	11	9	7	112	115	519	477	459	460	460		
	(3) 減 価 償 却 費	1,663	1,660	1,562	1,254	1,123	1,128	1,088	1,229	1,250	1,288		
支 出	2. 医 業 外 費 用	729	691	652	611	606	582	574	559	543	526		
	(1) 支 払 利 息	623	585	554	537	519	496	488	473	457	440		
	(2) そ の 他	106	106	98	74	87	86	86	86	86	86		
支 出	支 出 計 (D)	7,920	8,071	7,719	7,316	6,757	7,239	7,391	7,484	7,484	7,505		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-2,621	-2,410	-2,319	-1,249	-1,277	-1,174	-797	-889	-899	-932		
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)						8							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)						-8							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		-2,621	-2,410	-2,319	-1,249	-1,285	-1,174	-797	-889	-899	-932		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		-8,081	-9,518	-11,837	-13,086	-14,371	-15,545	-16,342	-17,231	-18,130	-19,062		
流 動 資 産 (J)		1,380	676	570	762	689	689	689	689	689	689		
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	577	557	471	566	473	473	473	473	473	473		
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	2,160	1,828	760	549	1,540	854	854	854	854	854		
不 良 債 務 (L)		780	1,753	2,090	2,287	3,351	3,351	3,351	3,351	3,351	3,351		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		246.7	265.3	330.3	365.9	474.1	442.8	397.8	419.4	441.3	464.0		
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)		23.8	48.9	58.3	64.0	110.6	95.4	81.6	81.6	81.6	81.6		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)		780	1,753	2,090	2,287	3,351	3,502	3,504	3,314	3,136	3,143		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)		3,275	3,588	3,584	3,576	3,031	3,511	4,108	4,108	4,108	4,108		
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N) × 100)		23.8167939	48.8573021	58.3147321	63.9541387	110.557572	99.7436628	85.2969815	80.6718598	76.338851	76.5092502		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
繰入前経常収支比率	(%)											
料金回収率※	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	87.5	90.3	83.5	91.0	91.1	93.1	95.5	96.1	96.3	96.4	
経常収支比率(法適用)	(%)	87.5	90.3	86.9	91.0	91.4	93.9	95.5	96.1	96.3	96.4	
営業収支比率(法適用)	(%)	76.5	79.2	77.2	81.6	83.1	84.6	86.9	87.2	87.4	87.4	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	72.1	78.0	105.8	94.4	97.2	100.7	101.7	104.7	109.2	113.5	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	21.1	20.8	19.4	18.3	16.3	13.5	12.8	12.5	12.3	12.2
	うち基準内繰入金	(%)	20.6	20.5	19.0	14.9	12.7	11.6	11.1	10.9	10.9	10.9
	うち基準外繰入金	(%)	0.4	0.3	0.4	3.3	3.5	1.9	1.7	1.5	1.4	1.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.4	0.3	0.4	2.1	2.4	0.8	0.9	0.8	0.7	0.5
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	1.1	0.7	0.7	0.7	0.7
	資本的収入分	(%)	20.5	13.6	77.5	90.7	78.6	33.8	32.5	74.9	91.8	92.3
	うち基準内繰入金	(%)	9.8	7.5	77.5	28.1	50.9	33.8	32.5	69.7	85.6	86.5
	うち基準外繰入金	(%)	10.8	6.1	0.0	62.6	27.7	0.0	0.0	5.2	6.1	5.8
	うち赤字補てん的なもの	(%)	7.9	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>市民病院 患者数…… 18年度実績で見込んでいます。（入院550人/1日<病床利用率91.7%>・外来1,336人/1日） 診療単価…… 入院は18年度実績にICU加算等の増収を見込んでいます。（<18>44,455円→<23>48,361円） 外来は18年度実績で見込んでいます。（10,455円）</p> <p>脳血管医療センター 患者数…… 「横浜市立病院経営改革計画（計画期間：H17～H20）」の20年度目標値で見込んでいます。 （入院276人/1日<病床利用率92.0%>・外来160人/1日） 診療単価…… 横浜市立病院経営改革計画の20年度目標値で見込んでいます。（入院33,656円・外来8,932円）</p> <p>みなと赤十字病院 指定管理者である日本赤十字社の事業計画等により見込んでいます。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>横浜市が17年3月に策定した「横浜市立病院経営改革計画」に基づき、市としての施策目的を達成するために行っている医療で客観的に採算を取ることが困難と認められるものや、公営企業としての性格上、一般会計で負担せざるを得ないものについて、国の定める基準等に従って繰り入れることとしています。</p> <p>なお、17年4月からの地方公営企業法の全部適用に伴い、病院事業会計で負担することとなった本庁機能に関する経費については、当分の間、一般会計から繰り入れることとし、事務管理部門の再編・統合などにより、縮減を進めます。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>電子カルテを中心とした診療情報システムを導入します。（起債事業） 事業年度：平成18年度～平成20年度 総事業費：約22億円（⑱3億円、⑲15億円、⑳4億円） うち病院事業債 約20億円</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>17年3月に策定した「横浜市立病院経営改革計画」での収支見通しを基礎として、それに現時点で見込みうる要素を加味しながら、今回の収支見通しを策定しています。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>【Ⅱ－③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年3月に策定した横浜市立病院経営改革計画(17年度～20年度)において <ul style="list-style-type: none"> 〈市民病院〉 平成20年度までに、医業収益に占める人件費比率を54.9%にします。 〈脳血管医療センター〉 平成20年度までに、医業収益に占める人件費比率を88.3%にします。 ・としています。 ・本市全体の中期計画では、全会計ベースで17年度末と対比して22年度までの5か年で1,900人以上(▲6.5%人)の縮減を目標としています。(国の「集中改革プラン」の目標値と同一となっています。) ・なお、この計画の中で病院事業は、17年度と比較して増減なしの同数としています。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>職員が前向きに職務に取り組み、その努力が報われるように、職務や職責に応じた給与水準に見直すとともに、昇給に人事考課の結果を反映させる仕組みを導入する。19年度は以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料表の級構成の見直し(10級制→8級制、責任職は5級構成とし部次長を廃止、一般職員は3級構成とし、主任を廃止) ・給料水準を最大7%引き下げ、地域手当を段階的に改定(若年層の引き下げ幅を抑制し、高齢層の引き下げを強めることにより年功的な昇給カーブをフラット化) ・勤務実績に基づく昇給制度の導入 ・昇給時期を4月に一本 ・病院事業にふさわしい人事給与制度の見直しとして、幹部医師への年俸制導入、看護師長補佐の設置
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・19年12月から全職員について給料をマイナス改定 ・20年を目途に更なる給与水準の見直しを検討中 ・17年10月から資源循環局の現場職員に支給されていた給料の調整額を廃止 ・18年4月から特殊勤務手当を廃止
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>特別昇給については、平成17年1月1日に廃止。支給月数についても、平成17年4月から国準拠の59.28月となっている。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険組合、職員厚生会の事業主負担割合は18年度に1:1としたところである。 ・20年度を目途に、福利厚生等の事業や制度を総合的に見直し、市民の理解が得られる制度として再構築を行う。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>光熱水費の削減【Ⅱ－②】 平成17年度にボイラーに断熱保温カバーを取り付け、熱効率を高めてガス使用量を10%削減しました。(市民病院) 毎年前年度費1.5%削減を目標とします。(市民病院・脳血管医療センター)</p> <p>薬品費の削減【Ⅱ－②】 平成19年1月から院外処方完全実施しました。(脳血管医療センター)</p> <p>複数年契約の実施【Ⅱ－②】 医事、警備、清掃、給食などの専門性・特殊性の強い人的委託業務について、複数年契約の導入を検討し、経費縮減及び履行内容の充実を図ります。(19年度検討、20年度実施予定)</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>みなと赤十字病院を指定管理者による運営により開院しました。(平成17年4月)</p> <p>脳血管医療センターに併設している介護老人保健施設を指定管理者による管理運営に移行しました。(平成19年4月)</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	料金関係【Ⅱ－①】 平成17年度に自主料金について、市内の中核的な病院との比較等のうえ改定しているが、改定から2年経過しているため、今年度中に自主料金全般について、見直しを検討します。 資産の有効活用【Ⅱ－④】 旧港湾病院の跡地のうち、当面、本市の病院事業に影響のない土地(約5,000㎡)について、有償貸付をします。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	平成17年3月に策定した「横浜市立病院経営改革計画(期間:17年度～20年度)」について、市のホームページで公開するとともに、毎年度終了後に進捗状況及び評価についてもホームページで公開しています。 また、決算の概要について記者発表するとともにホームページで公開しています。 平成17年度からバランス・スコアカードを導入し、患者の視点、財務の視点、業務改善の視点、人材育成の視点から目標を設定し、目標達成に向け行動し、行動結果を評価する管理手法を実施しています。
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>人件費比率の通減【IV-1】 市立病院として健全な経営を行っていくため、医療機能の充実などにより収益の向上を図るとともに、委託により効率化が図れる業務についての委託化の推進、非常勤職員やパート職員の活用、効率的な勤務体制の実現などにより職員配置の適正化を進め、人件費を抑制します。 これにより、医業収益に占める人件費比率を通減させ、収支上、均衡のとれたものにしていきます。 <目標> 市民病院：平成20年度までに54.9% 脳血管医療センター：平成20年度までに88.3%</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>光熱水費の削減【IV-2】 ボイラー等の効率的運用、不使用時の消灯やパソコン等の電源オフ、冷暖房の設定温度などにより、光熱水費の縮減を進め、毎年前年度比1.5%削減を目標とします。 指定管理者負担金の徴収【IV-2】 みなと赤十字病院及び脳血管医療センター併設介護老人保健施設の指定管理者から負担金を徴収します。 料金関係【IV-3】 自主料金全般について、見直しを検討します。 資産の有効活用【IV-3】 みなと赤十字病院の指定管理者等に職員宿舍用地等として、約5,000㎡を有償貸付します。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>指定管理者負担金の徴収【IV-2】 みなと赤十字病院の建設に際し、災害時対応としての免震構造やヘリポート設置などにより、整備費が割り増しになった分への一般会計繰入金（企業債元利の1/3）について、指定管理者負担金を充当することにより、一般会計繰入金の縮減を図ります。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位: 人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
職員数	医師	168	158	144	107	104		109	114	114	114	114	
	増減数	5	-10	-14	-37	-3	-59	5	5	0	0	0	10
	改善額	-73	70	278	797	811	1,883	-75	-150	-150	-150	-150	-675
	看護部門職員	1,082	1,007	891	763	746		746	746	746	746	746	
	増減数	89	14	-102	-230	-247	-476	0	0	0	0	0	0
	改善額	-527	-83	612	1,375	1,494	2,871	0	0	0	0	0	0
	医療技術職員	265	269	266	212	213		213	213	213	213	213	
	増減数	2	6	3	-51	-50	-90	0	0	0	0	0	0
	改善額	-13	-38	-19	587	324	841	0	0	0	0	0	0
	その他の職員	190	173	135	92	91		91	91	91	91	91	
	増減数	0	-17	-55	-98	-99	-269	0	0	0	0	0	0
	改善額	1	127	469	701	705	2,003	0	0	0	0	0	0
	事務職員	114	100	94	68	67		67	67	67	67	67	
	増減数	1	-13	-19	-45	-46	-122	0	0	0	0	0	0
	改善額	-7	94	142	335	355	919	0	0	0	0	0	0
	その他職員	76	73	41	24	24		24	24	24	24	24	
	増減数	-1	-4	-36	-53	-53	-147	0	0	0	0	0	0
	改善額	8	33	327	366	350	1,084	0	0	0	0	0	0
	医療収益に対する職員給与費割合	67.8%	66.1%	69.7%	41.6%	38.4%		36.6%	35.2%	34.7%	34.7%	34.7%	
収入確保	入院患者の確保	382,140	377,422	332,179	435,863	444,027		463,915	490,560	493,480	493,480	493,480	
	改善額	158	-5	-1,670	2,331	2,964	3,778	908	2,131	2,302	2,302	2,302	9,945
	外来患者の確保	608,717	594,620	517,745	594,786	613,016		630,140	634,795	635,285	635,285	635,285	
	改善額	-616	-783	-1,689	-819	-659	-4,566	163	207	212	212	212	1,006
	患者一日一人当収入の増(入院)	34,615	35,055	36,786	39,987	44,598		45,653	45,784	46,539	46,539	46,539	
	改善額	-43	123	777	1,986	3,726	6,569	469	527	862	862	862	3,582
	患者一日一人当収入の増(外来)	8,794	9,303	10,486	9,744	10,024		9,511	9,501	9,503	9,503	9,503	
	改善額	589	935	1,738	1,234	1,424	5,920	-315	-321	-320	-320	-320	-1,596
	その他	0	0	0	0	0		855	862	862	862	862	
	改善額	0	0	0	0	0	0	855	862	862	862	862	4,303
	指定管理者負担金の徴収	0	0	0	0	0		847	847	847	847	847	
改善額	0	0	0	0	0	0	847	847	847	847	847	4,235	
資産の有効活用	0	0	0	0	0		8	15	15	15	15		
改善額	0	0	0	0	0	0	8	15	15	15	15	68	
費用削減	人件費の見直し	15,121	14,155	14,017	10,709	10,891		10,966	11,041	11,041	11,041	11,041	
	うち退職手当以外	14,436	13,512	12,727	10,196	10,129		10,251	10,326	10,326	10,326	10,326	
	うち正職員(特殊勤務手当)	413	397	311	274	205		203	203	203	203	203	
	改善額	0	0	0	0	69	69	0	0	0	0	0	0
	うち非常勤職員												
	改善額												
	うち退職手当	685	643	1,290	513	762		715	715	715	715	715	
	その他	605	594	545	521	510		502	495	487	480	473	
	改善額	52	63	112	136	147	510	8	15	23	30	37	113
	光熱水費	605	594	545	521	510		502	495	487	480	473	
改善額	52	63	112	136	147	510	8	15	23	30	37	113	
改善額													
累積欠損金比率	72.1	78.0	105.8	94.4	97.2		100.7	101.7	104.7	109.2	113.5		
増減	5.3	5.9	27.8	-11.4	2.8		3.5	1.0	3.0	4.5	4.3		
企業債現在高	62,148	79,932	78,183	77,116	76,030		75,873	74,885	72,136	69,193	65,895		
増減	12,200	17,784	-1,749	-1,067	-1,086		-157	-988	-2,749	-2,943	-3,298		
						計画前5年間改善額 合計	19,878					改善額 合計	16,678

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 544

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率【市民病院】

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
経営指標	経常収支比率	96.6%	102.2%	105.5%	100.8%	100.1%	101.5%	102.8%	104.0%	104.4%	104.9%	102.6%
	医業収支比率	89.5%	95.0%	99.7%	94.2%	94.9%	97.0%	98.9%	99.8%	100.2%	100.7%	98.0%
	職員給与費率	59.9%	56.8%	53.5%	55.5%	55.3%	54.0%	53.6%	52.3%	52.3%	52.3%	47.3%
	薬品費率	15.4%	15.0%	15.2%	16.5%	17.3%	17.3%	17.3%	17.3%	17.3%	17.3%	15.9%
	材料費率	24.6%	24.1%	23.7%	26.0%	26.4%	25.8%	24.7%	24.2%	23.7%	23.2%	29.6%
病床	病床利用率	一般	90.3%	89.6%	92.5%	93.7%	91.7%	91.7%	91.7%	91.7%	91.7%	90.7%
		療養										
		結核										
		精神										
		感染症	0.4%	1.2%	1.1%	0.9%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
計	86.8%	86.2%	88.7%	89.8%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%	88.9%	

●各種経営比率【脳血管医療センター】

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
経営指標	経常収支比率	66.9%	70.1%	70.0%	82.9%	81.1%	83.8%	89.2%	88.1%	88.0%	87.6%	101.6%
	医業収支比率	45.5%	48.6%	50.7%	53.3%	49.3%	52.7%	60.3%	59.3%	59.2%	58.9%	96.1%
	職員給与費率	107.7%	99.9%	96.6%	95.8%	109.9%	97.0%	84.7%	84.7%	84.7%	84.7%	49.7%
	薬品費率	14.0%	14.1%	14.8%	13.3%	10.1%	11.0%	6.6%	7.9%	8.1%	8.1%	15.2%
	材料費率	22.7%	23.9%	24.2%	21.9%	16.1%	15.1%	15.4%	15.2%	15.1%	15.1%	28.4%
病床	病床利用率	一般	86.2%	90.4%	87.4%	78.3%	67.8%	78.3%	92.0%	92.0%	92.0%	86.7%
		療養										
		結核										
		精神										
		感染症										
計	86.2%	90.4%	87.4%	78.3%	67.8%	78.3%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	86.7%	

●各種経営比率【みなと赤十字病院(14年度～16年度:港湾病院)】

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成 年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	92.5%	90.5%	60.9%	84.2%	87.2%	91.4%	91.8%	92.7%	92.8%	92.8%	102.6%	
	医業収支比率	82.7%	81.7%	53.4%	82.7%	86.1%	86.9%	87.6%	88.0%	88.1%	88.1%	98.0%	
	職員給与費率	62.0%	65.1%	115.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	47.3%	
	薬品費率	22.8%	27.0%	27.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.9%	
	材料費率	35.8%	34.6%	35.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	29.6%	
病床	病床利用率	一般	82.1%	74.0%	30.9%	68.0%	79.2%	79.8%	81.9%	83.3%	83.3%	83.3%	90.7%
		療養											
		結核											
		精神						40.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	82.1%
		感染症											11.4%
計	82.1%	74.0%	30.9%	68.0%	79.2%	76.7%	81.7%	83.0%	83.0%	83.0%	88.9%		

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

横浜市の二次医療圏は、「横浜北部」、「横浜西部」、「横浜南部」の3つからなっていますが、本市では、市民の医療ニーズの発生に適時・的確に対応し、必要な時に安心して適切な医療を受けられるよう、3つの医療圏を7つの医療ブロックに分け、各医療ブロックに医療施設が適切に配置できるよう整備を行ってきました。

具体的には、7つの医療ブロックのうち、市の中心部の医療ブロックを除く6医療ブロックに、二次応需機能などの高度な医療機能を持つ「地域中核病院」を、民間を事業主体とする誘致方式等により、現在までに5か所整備を行ってきました。

市の中心部の医療ブロックは、交通機関が集中し都市機能も集積している本市最大の拠点エリアであることから、既に市立病院等が設置され医療施設が充実しているため、「地域中核病院」は整備しないこととしたものです。

このように、従来から本市では病院整備に関し、市民に的確に医療サービスが提供できるよう、市立病院の設置状況も含めて配置バランスや既存病院との連携等を地域の状況に応じて検討し、それを踏まえ医療施設の体制整備を行ってきたものです。

【地域中核病院の整備状況】

- ① 恩賜財団済生会横浜市南部病院（港南区、昭和58年6月開院、500床）
- ② 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院（旭区、昭和62年5月開院、518床）
- ③ 横浜市北東部中核施設 横浜労災病院（港北区、平成3年6月開院、650床）
- ④ 昭和大学横浜市北部病院（都筑区、平成13年4月開院、653床）
- ⑤ 恩賜財団済生会横浜市東部病院（鶴見区、平成19年3月開院、554床）

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

1 横浜市立病院経営改革計画（現行計画）

(1) 計画策定の目的

市立病院の抜本的な経営改革を進めるため、本市病院事業全体としての取組項目及び各市立病院の取組項目について、具体的な年次計画や数値目標を定め、経営改革の確実な実現を図っていくものとします。

(2) 計画期間

平成17年4月から平成21年3月までの4年間

(3) 推進体制（経営形態）

経営改革の確実な実現を図るため、病院事業を所管する部門を分離独立し、新たに、市民病院、脳血管医療センター、平成17年4月から指定管理者（日本赤十字社）により管理・運営されるみなと赤十字病院の経営を所管する「病院経営局」を設置し、職員の意識改革に取り組み、より機動的で効率的な病院経営を行うため、地方公営企業法を全部適用し、経営改革を効果的に推進します。

(4) 点検・評価

計画に基づく経営改革の実施状況については、毎年度、自主的な点検・評価を行い、公表します。

また、計画期間終了時に、計画期間全体を通じての総合的な点検・評価を行うこととし、その結果を公表するとともに、市会等に報告します。

2 次期計画

現行計画の総合的な点検・評価を踏まえ、平成21年度に次期計画を策定します。